

成果報告書

(内閣府青年国際交流にこれから求められること
～インターンシップの経験を通じて～)

実習先：内閣府政策統括官（共生社会政策担当）青年国際交流担当室

研究課題：青年国際交流にこれから求められること

実習期間：9月20日（火）～9月30日（金）

1 インターンシップの目的

行政・実務への理解を深めるため、また、進路として考えている行政官の仕事を肌で感じること。

2 実習内容

上記研究課題に対し、調査や職員へのヒアリングを行いつつ、下に示す各種実習を通して学び、その結果を最終日に職員に向けて発表した。

内閣府での主な実習内容は、内閣府が行っている青年国際交流事業、中でも国際青年育成交流事業に関する業務の事務補助であった。例えば、資料の誤字脱字・正誤チェック、郵送物の封詰め、名札作成、幹部レクチャー資料の修正等である。幹部へのレクチャーにも同席させてもらい、行政ならではの手続きを見ることもできた。

国際青年育成交流事業が行われた成田の研修現場で2日間の実習を行い、現場の担当参事官補佐の事業運営を手伝った。いくつかのコースに分かれてディスカッション等が行われるため、補佐が把握しきれない事業の状況を直接又は報告書にて伝えることが主な実習内容であった。運営サイドの会議にも参加し、補佐やその他の担当職員の運営を随時補助した。

国際青年交流会議では、担当職員の方とともに受付業務を行った。事前の打ち合わせ等にも参加させてもらい、運営全体を少しばかり見ることもできた。

実習最終日の発表は、6人の職員の前で行った。指導官を中心に、内容面はもちろん資料の形式・作り方までフィードバックをもらうことができた。

3 実習を通して得られた成果

内閣府および国家行政への理解が深まり、これに携わりたいという思いがより強くなつた。実習では、国が国際交流事業を行う意義を考えながら、行政官と業務を行つたり現場を見たり、行政の施策実施手続きを見たりした。行政官の仕事への思いや考えに触れる機会もあった。よって、行政官の働き方を知るとともにそれを身近に感じ、自分が内閣府や官庁で働くイメージをより持つこともできた。内閣府という組織や国家行政への理解が深

まり、これに携わりたいと思うとともに、自分がどのように貢献できるかを考える機会にもなった。

具体的に得られた気づき・知見・所感は、次に述べる。

4 その他気付き・所感等

第一に、当該担当室では想像以上に多くの業務が行われているということを知った。実習前は、青年国際交流事業はニッチでマイナーな政策領域であると考えていた。しかし実際は、共生社会政策担当の中でも当該担当室の人員は少ない方とはいえず、多くの職員が忙しく業務にあたっていた。また、実習前は、内閣府は事業や委託法人の管理・監督にとどまり、実質的な運営は外部の法人がほとんど行っているという印象を持っていた。しかし必ずしもそうではなく、内閣府の業務や役割は多岐に渡ることを知った。もっとも、事業実施現場では委託法人の存在感が強いと感じた。内閣府が直接行うべき業務と、そうでない業務を適切に区別することと、国益を担う事業実施主体として、内閣府が後者にいかにコミットし彼らとすり合わせていくかが、重要であると考える。

第二に、裏方的業務の醍醐味を知れたことである。それは特に、国際青年交流会議という一大事業に携わらせてもらったときに感じた。当該担当室が前面に出ることは無いものの、参加青年やパートナー国、そして我が国のために滞りなくこれを企画・運営する。すなわちスポットライトを浴びる華やかな仕事ではなく、それを支える仕事であるが、その意義とおもしろさ、醍醐味を知ることができた。職員の「何も起こらなくて当然」という言葉にその意気が詰まっていると感じた。

第三に、内閣府に対する理解が深まったことである。部署の体制や雰囲気を知れること、職員に内閣府についての話を聞けたことに加え、インターン生ながら直接参事官から指示をいただきながら仕事をする機会をもらい、大臣レク等にも同席させてもらうなど、「組織としての仕事のやり方」「大臣案件のレクチャーの方法」等、どのように資料を整え、幹部に説明していくのかなど、実際に作業するとともに、現場での雰囲気を体験できたことは、貴重な経験となった。

最後に、今回の業務遂行にあたっては、青年や外国人と触れ合う機会もあり、学者・専門家の知見を得る機会も少しばかりあった。今後行政官として働く上で、このように業務に付随して得られる経験があれば、それも楽しみながら業務を行い、それを大切にしていきたいと感じた。

以上